

平成 29 年度事業実施計画及び収支予算報告について

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

○ 平成 29 年度事業実施計画

近年、我が国周辺海域における船舶海難の発生状況は、ここ 10 年間で右肩下がりで減少してきているとは言え、昨年も 2,000 隻を超える海難が発生しており、その中、プレジャーモーターボート等小型船による海難が約 8 割を占めております。

こうした現状を踏まえ、当協会では、本年度も海上保安庁と連携し安全パトロール、海上安全講習会や、海上安全に係るルール・マナーの指導、研修、ヨットセーリング競技や各種海上イベントにかかる監視警戒等の活動を行い、海上安全と海難防止に努めて参ります。

初歩的ミスの海難も多く見られることから、海技免状を取得して間がない方々、航海の経験が浅い方々に対する海難防止対策として航海実技講習の開催や国際 VHF の利用拡大を促進するための特殊無線技士資格養成課程講習を開催し、小型船舶の安全確保に努め、海上の交通安全、海難防止を図って参ります。

多くの会員が講習会に参加して頂くため、参加した受講者に海上安全講習会等参加証への参加証明や安全講習済票(旗)をお渡しする。また、一般的に親しみやすい名称「SAK 関東」を称し、イベント等に積極的に参加して、公益社団法人関東小型船安全協会をアピールしていくことと致します。

1 海上安全活動事業(公益目的事業 1-1)

(1) 海上安全指導員連絡調整会議

支部ごとに同会議を開催し、海上安全指導員相互の海上安全情報の交換を行うとともに、海上保安部等からの情報、指導を得て、研修や指導方針等について連絡調整を行う。

(2) 海上保安官と海上安全指導員との合同パトロールの実施

海洋レジャーが活発化する季節を中心に、海上保安官と合同による海難防止、海事法令の励行、安全運航に関するルールとマナー、救命胴衣の着用・救命設備の備え付けや海域情報の提供及び 118 番の活用等航行の安全に関する指導、啓蒙及び海上安全広報活動を実施する。

2 教育活動事業(公益目的事業 1-2)

(1) 海上安全講習会

海洋レジャーが活発化する前に、所属支部、マリーナ等団体ごとに講習会を開催する。

講師に海上保安部職員及び海事専門家、気象予報士等を招き、海上の安全講習を実施し、

- ・海事関係法令
- ・海域利用のルールとマナー
- ・安全運行に必要な知識

- ・技能の実技指導
- ・機関の運転・整備
- ・海難事例から見た安全対策
- ・気象・海象
- ・AED 取扱い

など、プレジャーボート、ヨット、水上バイク、ミニボート、シーカヤック等の小型船にかかる航行の安全と海難の防止を図る。

(2) 初任者に対する航海実技講習の開催

海技免状を取得して間がない初任者や航海未経験者等を対象にした実技講習を行い、安全で安心な航海ができるよう講習するもので、公募により、昼・夜間、東京湾内及び幅狭海域や運河・浅瀬等危険海域周辺を航行して、海上安全指導員による実技指導を行い、初任者の質の向上と航行の安全、海難防止を図る。

(3) 無線従事者免許取得のための養成課程講習の開催

認可された講習機関とする当協会が講習を開催し、第3級、第2級海上特殊無線技士資格取得（ステップアップ）の養成課程を年間6回開催し、無線従事者の増加を図り、国際VHFの普及、促進による安全航行の確保を図る。

(4) 船舶操船術研修

大型船と小型船との衝突事故発生を背景として、プレジャーモーターボート等小型船の航行が大型船の操船にどのような影響を与えるか、操船シュミレーターを使用して実技的な演習や座学を行い、操縦性能の違いなど、相互理解を図り、もって海難防止に寄与する。

平成26年度から5ヶ年計画で実施し、海上安全指導員を対象に年間25名を本研修への参加を予定している。

3 広報活動（公益目的事業 1-3）

(1) 小安協ニュースの発行

小型船の安全運航に関する事項、支部の活動状況、関係官庁及び協会の周知事項等の情報提供を行う。

年間2回発行する。

(2) 野外広報活動

東京湾案内図、安全運航の冊子、児童向けパンフレット等作成し、各支部、地域で開催するボートショー、海洋フェスティバルに参加して、海洋レジャー愛好者に対する海上安全の啓蒙活動と小安協への加入を呼びかける。

4 無線電話の運用の確立及び普及活動（公益目的事業 1-4）

国際VHF海岸局の機能を利用した安心サポートシステムを活用し、国際VHF利用者の利便性を高めるための普及、促進を図る。

5 安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及と広報活動（公益目的事業 2-1）

(1) 海洋学習と体験乗船

地元海難防止関連団体と連携しながら、児童を対象に「海洋教室・体験乗船」を開催し、海に親しむ機会を持ってもらうと同時に、海洋利用を誘導して健全な海洋レクリエーションの普及、促進に努める。

(2) 海上イベントの参加・協力（公益目的事業 2-2）

青少年が参加するボート天国、花火大会、海まつりや海上パレード、ヨットセーリング競技等各種行事に積極的に参加、協力して、海上の安全、海洋レクリエーションの普及、促進に努める。

2020年には東京オリンピック開催が予定され、ヨット等のセーリング競技が行われることになっており、競技会場の安全を図るため、海上安全指導員を中心に事前訓練や機材の整備を行い、オリンピックに向けた準備をしていく。

6 その他

会員の増強

- (1) 海上安全講習会や各種事業に参加して、協会事業の主旨をアピールし、正会員、賛助会員の増加を図る。
- (2) 安心サポートシステム普及活動、初任者航海実技講習、無線従事者養成講習等通じて、参加を働きかけ正会員等の増加を図る。
- (3) 各マリーナ、日本海洋レジャー安全・振興協会等団体を通じて会員の増加を図る。